

これまでの取組

- 適正な定員管理の維持（目標約3,800人（知事部局））
 - ・ 知事部局等（実績）
H17：4,231人 H27：3,808人 R元：3,783人 R4：3,785人（H17比10.5%減）
- 健全な財政運営の維持
 - ・ 財政関係2基金の残高確保（R4当初予算編成後：335億円（R元比108億円増））
 - ・ 県債残高の抑制（R4予算編成後：8,292億円（R元比198億円減））
 - ・ 健全化判断比率の維持（実質公債費比率10.6%、将来負担比率95.7%）
- 数値目標の状況（R3）
 - ・ 31項目 ⇒ 一定の成果あり25項目

課題

- 限られた人員や財源の中、行政需要は増加し県民ニーズは多様化
- 大規模な自然災害や新たな感染症等、突発的な業務への対応
- 社会保障関係費の増、公共施設の老朽化対策等



引き続き行財政改革の推進が必要

改革の視点

現行

<改革プログラム>

- 1 効率的で質の高い行政基盤の構築
 - ・ 組織体制の見直し、適正な定員管理、内部統制制度 等
- 2 県民ニーズに対応した行政サービスの提供
 - ・ 県民等との連携・協働、県民サービス・利便性の向上 等
- 3 県政運営を支える人材づくりと働き方改革の推進
 - ・ 意欲と能力に満ちた人材の育成・活用、事務の簡素化・効率化
 - ・ 働き方改革による公務能率の向上 等
- 4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用
 - ・ 税収の確保、資産の有効活用 等

<財政健全化指針>

- ・ 指針に基づく財政健全化の推進

見直しイメージ

<新たな行財政改革プランにおける改革の視点>

- 1 県政運営を支える行政基盤の構築と人材づくり
- 2 多様な主体と連携した施策構築
- 3 行政のデジタル化による行政サービスの利便性向上・業務効率化
- 4 全ての職員が最大限の能力を発揮するための働き方改革の推進
- 5 健全な財政運営の維持

